

合宿等支援助成金

制度概要

概要

羽咋市外の学校等が合宿や修学旅行を目的に、市内の宿泊施設（キャンプ場を除く）に宿泊したとき、助成金を交付します。

対象者

市外の高等学校、大学、高等専門学校及び専門学校の学生及び引率者。

交付条件

100人以上収容の宿泊施設（ちりはまホテルゆ華
休暇村能登千里浜）... 30人泊以上の合宿等
100人未満 " （上記以外の宿泊施設）... 15人泊以上の合宿等
人泊 = 宿泊人数 × 宿泊数

助成金額

人泊数 × 1000円（ただし、上限20万円）

申請の流れ

合宿等を実施した団体は、事業終了後から2ヶ月以内 または 3月31日の早いほうまでに、下記申請フローに従い、交付申請を行ってください。

交付申請（申請者 市）

▼ 7日程度

交付決定（市 申請者）

▼ 速やかに

助成金の請求（申請者 市）

▼ 1ヶ月程度

助成金の支払（市 申請者）

交付申請に必要な書類

助成金交付申請書
宿泊証明書
（宿から発行されたもの）
宿泊に係る領収書の写し

お問合せは

羽咋市商工観光課

TEL 0767-22-1118

FAX 0767-22-7195

MAIL syoukan@city.hakui.lg.jp